

# 東日本大震災秋田県労働組合対策本部ニュース

県内の震災被害の把握と救援対策について3月15日に、春闘懇・県労連合同の会議を開き、労働組合としての対策本部を立ち上げることとし、活動を開始しました。

## ．県対策本部の体制

本部長	佐々木 章	県労連議長・県春闘懇代表委員
副本部長	瀬下 一司	国労秋田地本委員長・県春闘懇代表委員
	中村 秀也	秋田県医労連委員長・県春闘懇代表委員
	星野 博之	自治労連県本部委員長・県労連副議長
事務局長	越後屋建一	県春闘懇・県労連事務局長
事務局次長・本部役員		県春闘懇代表委員、事務局員、県労連幹事会メンバー、単産単組代表

## ．東日本大地震に関する当面のとりくみについて

### (1) 救援カンパ・・・全組合員を対象に、救援カンパを呼びかけます

被災地への救援カンパに取り組みます。単産としての取り組みが提起されている場合は、そちらを優先して下さい。なお、集約した金額は県労連にお知らせ下さい。

県労連はお寄せいただいたカンパを全労連に送金し、そこで被災地に配分してもらうことといたします。過去最悪の災害であり、それに見合う規模でのカンパ活動を全組織によりかけます。

### (2) 支援物資を届ける

自治体の救援活動が開始されましたが

**労組・民主団体の救援活動も開始**

**農民連が週末に岩手・宮城に出発！！**

秋田からは

毛布、防寒着、下着・衣類、おむつ、米、副食、ティッシュ、衛生用品、

子どもの遊具などの物資を拠出していただき、『岩手県』に届けます。

給油ができ次第 22 日以降出発します。県労連会議室を集約場所（各地域でまとめてくださると助かります。詳細は 19 日の対策本部会議で詰めます。すでに県労連カーを『緊急車両』登録し、農民連がお米を被災地に運ぶ段取りをとりました。県庁の広報によると「衣類は新品かクリーニング済み」に限るとのことです。理解できます。食材は生ものを避けてください。ご協力よろしく願います。

**(3) 救援ボランティアの登録・派遣・現地の受け入れ準備が整い次第出発します。**

救援ボランティアを募ります。登録をすすめてください。

各組織でボランティアを募っていただき、出向くことができる日時あるいは期間、連絡先の登録を進めてください。

すでに農民連が秋田の米を届けに出ます。次いで（22 日以降）労働組合の物資を持参します。よろしく願います。

**(4) 被災地からの避難受け入れ**

秋田県は当面県の公的施設、自治体の施設を中心に 1900 人を優先的に受け入れ、次いで民間の施設も活用して 24000 人までを受け入れる態勢をとりました。滞在費負担については県と民間施設で折衝中ですが、災害対策本部（018-860-4504、018-860-4505）にて調整中。被災地のお知り合いに一報してみる価値があります。

**(5) その他・・・(2)(3)にかかわり、車輛が必要です**

ガソリンなどの燃料が不足しているため、組織ごとの行動は困難です。大型車輛（トラックやマイクロバスなど）のほか、ワゴン車・軽トラックなども有効です。よろしく願います。

# 東日本大震災秋田県労働組合対策本部ニュース

県内の震災被害の把握と救援対策について3月19日、対策本部2回目の会議を開きました。会議では各労組が把握している被災地の情報を交換し、当面の取り組みとして『救援カンパ』『支援物資の搬送』『救援ボランティアの登録・準備』を強化することを確認しました。

## (1) 救援カンパ・・・全組合員を対象に、救援カンパを呼びかけます

被災地への救援カンパに取り組みます。単産としての取り組みが提起されている場合は、そちらを優先して下さい。なお、集約した金額は県労連にお知らせ下さい。

県労連はお寄せいただいたカンパを全労連に送金し、そこで被災地に配分してもらうことといたします。過去最悪の災害であり、それに見合う規模でのカンパ活動を全組織によりかけます。

< 短信 >

県労連幹事が、手作りのリンゴジャムをもってきてくれました。お土産のつもりで持ってきてくれたのですが、みんなで話し合い、「物資販売」にして救援活動資金とさせていただくことになりました。ほぼ完売、支援物資購入に充てることにしました。こんな工夫も有益です。

## (2) 支援物資を届ける

### 農民連に続き、23日、盛岡に出発！

すでに農民連の皆さんは被災地に秋田米を搬送しています。

本日の会議で22日夕方まで物資を集約し、23日に県労連カーで盛岡に出発することとなりました。物資は県労連事務所(会議室)にお願いします。この便は『先遣隊』の役目もち、現地の生の声を聞き、必要な物資・支援内容を見極める活動も行います。

医労連の情報では、『水無しシャンプー、生鮮野菜、子供たちが使うノート・

鉛筆、スケッチブック、色鉛筆』の希望が寄せられたとのこと。

秋田県のホームページでは支援物資の受け付けは全国から大量に届けられているので、いったん中止するとなっていますが、私たちに届く現地の声は、「食料が届いていない、不足している」となっています。したがって、予定通り下記の物資を集めます。

毛布、防寒着、下着・衣類、おむつ、米、副食、ティッシュ、衛生用品、

子どもの遊具など。「衣類は新品かクリーニング済み」に限るとのことです。食材は生ものを避けてください。ご協力よろしくお願いいたします。

**(3) 救援ボランティアの登録・派遣・現地の受け入れ準備が整い次第出発します。**

**救援ボランティアを募ります。登録をすすめてください。**

各組織でボランティアを募っていただき、出向くことができる日時あるいは期間、連絡先の登録を進めてください。

**(4) 被災地からの避難受け入れ**

秋田県は当面県の公的施設、自治体の施設を中心に 1900 人を優先的に受け入れ、次いで民間の施設も活用して 24000 人までを受け入れる態勢をとりました。滞在費負担についても自治体・国が負担する方向で決まりつつあるようです。秋田駅・アルベに相談コーナーが設置されました。被災地のお知り合いに一報してみる価値があります。

**(5) その他・・・(2)(3)にかかわり、車輛が必要です**

ガソリンなどの燃料が不足しているため、組織ごとの行動は困難です。大型車輛（トラックやマイクロバスなど）のほか、ワゴン車・軽トラックなども有効です。よろしくお願いいたします。

以 上

# 東日本大震災秋田県労働組合対策本部ニュース

## 県労連事務所に救援物資届き始めています

すでに農民連の皆さんは被災地に秋田米を搬送しています。

昨日の会議で 22 日夕方まで物資を集約し、23 日に県労連カーで盛岡に出発することとなりました。

**物資は県労連事務所(会議室)にお願いします。**この便は『先遣隊』の役目ももち、現地の生の声を聞き、必要な物資・支援内容を見極める活動も行います。

避難生活は長くなることが容易に推測できます。**米・餅など主食になるもの**

**や、毛布、防寒着、下着・衣類、おむつ、ティッシュ、衛生用品、子どもの**

**遊具などを準備したいと思います。ぜひ皆さん、お届けください。**

なお衛生上の観点から、「衣類は新品かクリーニング済み」でお願いいたします。  
食材は生ものを避けてください。ご協力よろしくお願いいたします。

# 東日本大震災秋田県労働組合対策本部ニュース

支援物資が届き始めました。もっと必要です。皆さんに呼びかけてください。

## 21日17時現在、19種類・280点集約

秋田米を運んでいる県労連宣伝カーは、明日(22日)午後いったん事務所に戻り、皆さんからいただいた支援物資を積み込み、23日、盛岡に出発します。

**物資は県労連事務所(会議室)**にお願いします。この便は対策本部としての『先遣隊』の役目ももち、現地の生の声を聞き、必要な物資・支援内容を見極める活動も行います。

衣類や石鹸などに加え、ぬいぐるみ37個が届きました。被災地の子供たちに届くよう、いわて労連に託します。

また、「22日には届ける」「組織内で呼び掛けしている」との電話をいただきました。みなさん、本当にありがとうございます。

避難生活は長くなることが容易に推測できます。米・餅など主食になるものや、毛布、防寒着、下着・衣類、おむつ、ティッシュ、衛生用品、子どもの遊具などを準備したいと思います。ぜひ皆さん、お届けください。

**この活動にはお金が必要です。カンパ、物資の拠出をお願いいたします。**

< 労組関係の取り組み >

JMIU文化シャッター秋田支部では全職員にカンパをよびかけ、50,000円を集約。すでに、JMIU本部に送金しています。春闘交渉も旺盛に展開中であり、支援活動と春闘の両立をはかっています。

建交労秋田県本部の宣伝カーは、震災の時仙台市内で街頭宣伝中でした。一時行方不明でしたが、被害にあっていない事が判明。現地の救援活動にそのまま活用していただいています。よかった。

県労連のホームページに対策本部ニュースをアップしました。多くの方にお知らせください。

全労連メールニュースから『いわて労連』『福島県労連』事務局長の談話を転載します。

### いわて労連・金野事務局長

3月18日、いわて労連は2コースに分かれて被災地の現地調査と救援物資を届けるために行動しました。私が訪問したのは、陸前高田市と大船渡市です。同行したのは、いわて労連の高屋副議長と県医労連の五十嵐久美子副委員長、岩手県医労の福井書記です。その他に、もう一台は岩手民医連の車で全日本民医連の方々が同行しました（鈴木議長と県医労連の鈴木哲夫書記長、岩手県医労の東森書記次長と若松書記は、釜石市方面）。

最初に訪問したのは、住田地域診療センターでした。被災した高田病院の職員が仮の宿として休止された入院病棟を活用しています。住田の職員で被災された方は1階に身を寄せているとのこと。物資は応援医師が米を差し入れてくれたりしていますが、調理器具が不十分で簡単な物ですませているとのこと。野菜や果物が不足しているとのことでした。

続いて被災現場をめざして進みました。最初に目にしたのは、河口から約7<sup>\*</sup>メートル上流で川の両側に破損した板きれなどが散見されました。こんな遠くまで水が逆流したのかと驚きました。さらに河口から5<sup>\*</sup>メートル手前まで行くと、海は見えない所なのに、回りのあらゆる家屋がめっちゃめっちゃに破壊され、まるで地獄絵を見ているような錯覚に陥りました。かろうじて家屋の形をとどめているものもありますが、激流に流されて漂着したものでしょう。電柱がいくつにも砕かれ、電線がロープのように道に這っています。ダンプカーもコンクリートミキサー車もあちこちでひっくり返し、津波の恐ろしさをまざまざと見せつけられました。その後、気を取り直して、中里長門前市長のお宅を訪ね聞いて訪問したところ、前市長宅は無事で、民主団体等の物資保管場所となっていました。そこに藤倉泰治市議員が詰めており、藤倉議員の案内で市内を視察しました。街の中は、自衛隊の重機で、かつてのメインストリートにそってがれきを左右にかき分け、かろうじて車が通れるだけの泥だらけの道ができましたが、道の両側には高さ3～4メートルぐらいの高さに家々の残骸がうずたかく一面に積み上げられています。これを元の街並みに戻すには、まず膨大な瓦礫を取り除かなければならず、気の遠くなるような時間と経費が必要だと思いました。

米崎コミュニティーセンターでは、県立高田病院の石木院長が仮設の診療所を設置し、被災者の診療を行っていました。地震の日のお話を聞くと、「当初4階まで患者を避難させたが、水が押し寄せてきたので急いで屋上まで上げた。マットレスが浮いたので患者を助けることができた。職員らは足が水につかったまま一夜を過ごした」と生々しいお話を聞きました（なお、石木院長の奥様も行方不明になっているとのこと）。現在は、日赤の医療チームや済生会の医療支援が来ているが、診療分担などの調整が大変だと話されていました。全日本民医連会長が、「今後一カ月程度医師派遣を行いたい」と石木院長に伝えたところ、「それはありがたい」と感謝されました。

次に、救援物資をまとめる高台にある給食センターを訪問しました。ここには全国各地から大型トラックが続々と詰めかけ、荷下ろしを手作業で行っています。私たちの救援物資の量では場違いで邪魔にされるため、その下にある高田第一中学校（避難所、日赤の仮設診療所、仮設市役所）に届けました。その後、大船渡市にある県立大船渡病院を訪問し、

職員に話を聞きました。病院は高台にあって正面の駐車場はヘリポートとなっています。職員の中には家族を失った人、家を流された人などもいるとのこと。病院に寝泊まりしながら今後のことを考えているとのことでした。生活物資は届いているようでした。

陸前高田市については、救援物資は量的にはかなり入っています。しかし、それが被災者の手に十分届いているのかが分かりません。また、携帯電話や電気などの復旧にかなりの時間がかかりそうです。瓦礫の撤去や復興には相当の労力と時間と資金がかかりそうです。また、被災された方々が元の場所に家を建てる気になるかどうか、しかし、回りは果樹畑など丘陵地帯なので平らな土地はありませんし…。行方不明者の数の確定は相当困難と思われます。一家で行方不明になっている場合もありますし、そもそも、住民基本台帳まで失ったとのことですから。

#### 福島県労連 野木事務局長

3月11日に発生した東日本大地震と太平洋側への大津波は福島県にも未曾有の被害をもたらしました。県労連の中でも、自交総連の組合員の死亡が確認されました。またご家族を亡くされた組合員、自宅の流失、全壊などの状況も多数にのぼっています。心からのお悔やみとお見舞いを申しあげるものです。福島県では、それに加え、原発の連続する大事故が発生し、多くの県民が着の身着のまま避難せざるをえない状況が広がっています。福島県労連は、こうした深刻な状況のもとで、すべての組合員と、労働者・県民の安全、いのちとくらしを守るために全力で奮闘するものです。地震発生後、緊急の対策会議や、全労連との打合せなどを行ない、組合員の安否・被害状況の把握を中心にすすめてきました。3月18日の緊急幹事会で労働者・労働組合の対策本部・センターとして「福島県労連東日本大震災対策本部」を立ち上げ、当面の活動を確認しました。すでに被災者・避難者に対する救援活動は、さまざまな形ですすめられていますが、そのとりくみをさらに広げるために、地域ごとに、労働組合、民主団体等が協力して「支援センター」をつくり、結集をつよめることが大切になっています。各地域のとりくみを紹介します。

二本松 3月15日夜、日本共産党、地区労、民主団体の代表が集まり、「二本松市民大震災支援本部」を結成し、浪江町民8000人の避難者への支援活動、市長申し入れなどにとりくんでいます。

会津若松 3月18日、地方労連、農民連、民商、新婦人、生健会、医療生協、日本共産党で「会津地区被災者支援センター」を設立し、救援物資、義援金募金などのとりくみを開始しました。

喜多方 3月19日、教組、民商、喜多方、原水協、生健会、共産党、農民連、革新懇などが参加し、「東日本大地震・原発事故被災者支援センター・喜多方」を設立しました。喜多方市が受け入れる2100人の被災者の支援に全力をあげています。

以上

#### 生活と仕事のための「情報」について

ゴミ収集の仕組みが変わりました。週一回です。ガソリン・軽油・灯油はまだ供給不足です。2時間半並んで入れられなかった、というのは稀ではありません。食料・生活必需

品の流通もアンバランスです。JRは間引き運転しています。駅に着いて初めて分かった方が多くいました。「2時間待ちか、わかっていれば・・・」とつぶやいていました。

テレビを終日見ることはできません。ラジオを聞き続けることも困難です。行動する前に情報確認の癖をつける必要がありますが、同時に、情報が一度に分かるような仕組みが必要です。

この混乱は徐々に回復するとは思いますが、適切な情報伝達について関係方面に要請したいと思います。

# 東日本大震災秋田県労働組合対策本部ニュース

## 「東日本大震災」の被災者支援に協力の訴え

働く仲間のみなさん

3月11日に発生した地震は、三陸沖を震源地にマグニチュード9.0という観測史上最大のものでした。青森県から千葉県の太平洋岸では多くの地域が壊滅的な被害を受けています。また、時間がたつとともに被害の深刻さが明らかになりつつあります。被害にあわれた方々、被災地のみなさんに心からお見舞いを申し上げます。福島での原子力発電所の炉心一部溶融と放射能漏れなど重大な二次被害も発生しました。精油所や発電所の停止は、国民生活や経済活動に長期の深刻な影響があります。

このようなかつてない事態に直面した今、被災者と被災地支援のため、労働者の連帯を呼びかけます。

働く仲間のみなさん

秋田県労連と秋田県春闘懇に結集する労働組合は、「東日本大震災」の被災者・被災地支援のため、対策本部を設置し、次のとりくみをすすめます。

### 1. 被災された方々のため、義援金カンパにとりくみます。

明日の生活をもしれず、途方にくれている被災者は、数十万人にのぼります。いろいろなところでカンパがとりくまれ、街頭カンパも呼びかけられています。素通りもできません。自らの合計の目標額を決め、所属する労組の統一行動に結集することを第一義としつつ、可能な限りの拠出をお願いします。

### 2. 今すぐ必要な支援物資を集め、被災地へ届けます。

秋田県農民連の皆さんは米を宮城・福島・岩手に届けています。民主団体の皆さんも救援活動を本格化させています。依然、食料・衣類・防寒用品・衛生用品などが圧倒的に不足しています。子どもの遊ぶものもありません。対策本部としては23日から岩手に運びます。物資を県労連に届けてください。

### 3. 「ボランティア登録」をお願いします。

ボランティアを希望している方は、まず登録をしてください。現地では受け入れ体制がまだ出来ていません。受け入れ体制が出来次第、出向きます。連絡方法、参加できる期間を登録してください。参加する際は、寝袋、食料を持参し、現地のもものは消費しないで、自立するつもりで用意をしてください。

上記のとりくみとともに気がついたことを、国や自治体、大企業に要求することが必要です。弱者や子どもへの目配りが落ちることがあります。大企業は、今こそ社会的な責任をはたすべきです。この間ため込んだ内部留保を億・兆円単位で出すべきです。

働くものの連帯と協力をこころから訴えます。

2011年3月22日

東日本大震災秋田県労働組合対策本部 本部長 佐々木 章

# 東日本大震災秋田県労働組合対策本部ニュース

支援物資第一便が出ます。もっと必要です。皆さんに呼びかけてください。

## 薪ストーブ 2 台確保、あす岩手に第一便出発！

あす 23 日(水)午前 8 時、岩手県(いわて労連)にむけて第一便が出発します。本日 18 時現在 63 種類、6152 点が集約されました。ありがとうございます。

本日、建交労田中書記長より『薪ストーブが重宝する、準備出来ないか』とのアドバイスを受け、急きょホームセンターから 2 台調達しました。そのほかに缶詰、下着、紙おむつ、タオルケットなどを積めるだけ積んで出発します。なお、第 2 便を 26 日(土)に予定しています。まだまだ物資は必要です、皆さんに呼びかけてください。

### 現地に行かれた「農民連 佐藤委員長」のお話し

東松島に出向いたが、コンクリートの堤防そのものがそっくり押し流されていた。津波の威力は計り知れない、悲惨な状態だ。テレビで報道されているものだけでは実相はつかめない。田畑はいまだに水につかっている。海水だからもう農地は全滅。米も野菜も作れない、食糧不足が心配だ。宮城の仲間からの要望では「歯ブラシ、女性の下着、納豆・梅干、乾電池」が必要と言われた。協力して送りたい。

## 45 分間で 91,175 円集約、中央に送金

### 年金者組合県本部・女性部が街頭カンパ

年金者組合県本部・女性部が 22 日昼に街頭カンパ活動を行い、26 人が参加されました。45 分間の行動でしたが、91,175 円を集約しました。1 万円をカンパ箱に入れてくださる方もいてこの金額となりました。「動けば応えてくれる」と県本部小林書記長、重みのある一言です。県労連幹事会としても続けたいと思います。

## 秋田民医連から宮城県へ医療支援

秋田民医連は医療支援チームを編成し、医師・薬剤師・看護師・事務員 4 人の方々が 23 日から 25 日まで坂総合病院へ出向き、医療支援活動を展開されます。以後も順次派遣され、被災地の医療支援活動に参加されます。困難な活動に心より敬意を表します。

## カンパ活動の報告

建交労県本部から 5 万円、高教組から 10 万円が届きました。財政厳しき折、本当にありがとうございます。救援活動・義援金として活用させていただきます。

### 「建交労農林支部書記長 佐藤さん」からの情報

被災地からの情報ですが、「かろうじて家が残っている」等の理由で避難所に入れない人、入らない人がいる。この方々への支援が行われていない。救援物資が届けられていない。したがって行政ルートだけでなく、労組・民主団体などのきめ細かい活動が必要だろうし、そのための支援物資・お金、ボランティアの派遣が必要だ。

また、野菜が欲しいという要望があるがなかなか難しい。そこで『野菜ジュース』を届けたという情報がある。これも一計。ガソリンが確保でき次第、県労連に物資を届ける。

## 自治労連秋田県本部、岩手自治労連に燃料搬送

### 燃料が必要の要請にこたえ、ガソリンと軽油各 100 を確保

岩手県内は依然燃料不足で、支援物資を避難所に届ける作業が思うように進んでいません。現地で奮闘している自治労連岩手県本部から自治労連秋田県本部に支援要請があり、県本部はガソリン・軽油各 100 を確保。宣伝カーを緊急車両登録し 24 日現地に搬送します。

産別からの支援要請は他にもあると思います。情報をお寄せ下さい。

### 「東日本大震災」の被災者支援の訴え発表

対策本部長の訴えが出ました。ニュース 5 に掲載しました。被災地への支援を労働者の連帯の力を発揮して成功さよう、カンパ・救援物資の拠出、ボランティアの登録、そして、国や自治体だけでなく大企業の責任を追究しようと呼びかけています。組合員に皆さんにとどけ、支援の輪を広げてください。

県労連のホームページに対策本部ニュースをアップしました。多くの方にお知らせください。

# 東日本大震災秋田県労働組合対策本部ニュース

## 本日岩手県宮古市に第一便届ける

朝8時、長谷川さん(建交労)、東海林さん(福保労)、小林さん(年金者組合)、佐々木さん(県労連)の4人が秋田県労連を出発し盛岡いわて労連へ。県労連鈴木議長の案内で、そのまま宮古市にある民商事務所に直行、荷物を引き渡しました。皆さん425kmの長旅、お疲れさまでした。

衝撃の度合いが全然違う！

「海が全く見えない町中に消毒用の粉が撒かれていた。どこから(津波が)きたのかと思うような場所。ところが、通り一本隔てて天国と地獄、片方は瓦礫の山、片方は何もなかったような街並み、道行く人の表情も全く違う、TVで見るのとは衝撃の度合いが全然違った」(佐々木さん談)

あり得ない光景に愕然！

「被災地は立ち入り禁止で入れなかった。堤防が決壊しおし流され、家がつぶれその上に船が上がっている、お墓の上にひっくり返った自家用車と流された家が乗っかっている。あり得ない光景。老女が一生懸命お墓を直していたのが印象的だった」(東海林さん談)

物資は足りていません。まだまだ必要です。

皆さん、ご協力を！そしてカンパを！

出発前、秋田で得る物資に関する情報はいろいろ錯綜していましたが、現地では「(物資は)いくらあってもいい、まだまだ足りない、と言う状況。

特に女性の下着、生理用品、清拭用アルコール、手袋、マスクなどなど。

衣類・タオルも必要」とのこと。炊き出しをしていましたが、梅干し・漬物、日持

ちする野菜、根菜類は重宝されそうです。民商の方のお話しでは、避難所にいる方々には食事が提供されていたが、宮古でも個々の家にいる方々には回っていない、1000人くらいいるだろうとのこと。特にお年寄りが多い。物も人もが正直なところです。

物資はいくらあってもいい事が判明、今後も運びます。集めてください。

## カンパ活動報告

能代印刷労組から 2 万円、中通病院労組から 5 万円が届きました。ありがとうございます。救援活動、義援金に活用させていただきます。

### 運転手・同乗者募集！

26 日に第 2 便を岩手に出します。すでに 2 使用の物資が届いています。カンパを活用し、希望された物資を買い求め一緒に運びます。

26 日（日帰り）の運転手・同乗者を募集します。立候補お願いします。

### 自治労連秋田県本部、明日岩手へ燃料を搬送。

自治労連秋田県本部カーが、明日（24 日）ガソリン・軽油各 100 積んで岩手自治労連に向かいます。

「ガソリンスタンドに 1 km ほどの行列」「6 時間半並んで 2000 円分しか入らなかった」と、本日のメンバーが聞いてきました。

秋田県本部から運ぶ油は大活躍するでしょう。

# 東日本大震災秋田県労働組合対策本部ニュース

## 26日、労組対策本部として2回目の岩手入り

農民連の皆さんや建交労の仲間、自治労連の仲間が岩手・宮城に支援物資を届けに連日出向いています。労組対策本部としても26日に2回目の岩手入りです。釜石方面に足を運ぶ予定です。

今回は米、根菜類、女性用下着、うどん、梅干し、リンゴなど現地の要望も取り入れた中身になっています。皆さんの支援物資、カンパが大きく役立っています。ありがとうございます。

間もなくボランティアの派遣も始まると思います。物資調達、カンパと合わせボランティア登録をよろしく願いたします。

物資は足りていません。まだまだ必要です。

皆さん、ご協力を！ そしてカンパを！

福島県労連・小川前議長から「放射線の問題もあり、福島に物資が入りづらくなっている。引き続き協力を！」との支援要請がありました。また、岩手県労連・金野事務局長より「自宅に留まった方への支援の手が伸びていない。灯油も避難所には届くが、そうした方々には届かない。灯油の支援もいただきたい」との要請がありました。県対策本部として、青森・山形の仲間とも相談し来週以降の支援内容を決定します。

いずれにしても、阪神淡路大震災を上回る最悪の被害です。支援の輪を広げないと、被災者の命と健康が守られません。

引き続きご協力をよろしく願いたします。

### カンパ活動報告

秋田医労連から5万円が届きました。ありがとうございます。救援活動、義援金に活用させていただきます。

### 運転手・同乗者募集！

来週も2回の予定で救援物資を運びます。カンパを活用し、希望された物資を買い求め一緒に運びます。被災地に足を運ぶことで認識を新たにすることができます。運転手・同乗者を募集中。立候補願いたします。

# 東日本大震災秋田県労働組合対策本部ニュース

## 岩手県・釜石に物資届ける

佐々木議長、佐藤副議長、建交労長谷川さん・佐藤さん、県労連佐々木さんの5人が26日、岩手入りし釜石方面に救援物資を届けました。

今回は毛布・防寒着に加え、女性用下着、髭そり用カミソリ、米、根菜類、食用油、うどん、梅干し、リンゴ(250kg)など現地の要望をうけた中身になっています。皆さんの支援物資、救援カンパが大きく役立っています。ありがとうございます。

現地に足を運び、情報を得ることで、やるべき事柄を見つけてきています。各組織において、同乗者を出してくださるようお願いいたします。また、間もなくボランティアの派遣が始まります。全労連では登録作業が開始されました。物資調達、カンパと合わせボランティア登録をよろしく願いたします。

### 被災地の燃料不足への対応が急がれる

秋田は、一部を除いてガソリン・軽油、灯油不足は解消の方向になっています(物不足は続いています)が、被災地は依然燃料不足です。そのため、中継地点に物資が届いても避難所や自宅で避難状態となっている方々に届き切らない状態です。灯油不足で暖をとれない方も多くいらっしゃるということです。これは宮城・福島も同様です。次回以降、お金がかかりますが『灯油』や『ガソリン』の運搬もおこないたいと思います。

### 支援内容は変化します 即応できるようご協力を

福島はさらに、原発事故の影響で被災地に入れられない状態のようです。いわき市などでは飲料水にも事欠く状態。ちなみに政令指定都市・仙台でガスが供給されていません。被災地への支援は、時間がたつに従ってその中身は変化します。その都度お知らせしますので、なにとぞ各組織において即応体制をとってくださるようお願いいたします。

### 労働相談も重要、困っている方がいたら即ご連絡ください

被災地から秋田にも避難されてきている方が大勢いらっしゃいます。残念ながら情報が不足しており、どのような避難生活をされているのか不明です。受け入れた市町村(県はもちろん)において手厚い支援がおこなわれていると思いますが、この方々に対する対応も考えていかななくてはなりません。山形県では、県労連・自由法曹団の協議で4月に入ったら避難されてきた方々を対象とした「相談会」をおこなうとのことです。こうした方面の対策も必要です。秋田県労連には、震災を口実とした解雇相談が2件きています。採用内定取り消し・自宅待機も発生しています。すべてが悪質と決めつけることはできません

が、労働者が泣いている事実には変わりはありません。近々、「相談会」を開催する必要があると判断しています。それを待たずに、みなさんの周りに困っている方がいらっしゃいましたら、ご一報ください。

**物資は足りていません。まだまだ必要です。**

**皆さん、ご協力を！ そしてカンパを！**

県対策本部として、青森・山形の仲間とも相談し 4 月以降の支援内容を相談しています。明らかになり次第提起いたします。

いずれにしても、阪神淡路大震災を上回る最悪の被害です。支援の輪を広げないと、被災者の命と健康が守られません。引き続きご協力をよろしく願いいたします。

当面、「燃料」などの購入のためのカンパ活動を強化します。

物資としては、根菜類・保存のきく食料、女性用下着、粉ミルク・離乳食（保存のきくもの）、衛生用品、ドライシャンプー、髭そり用カミソリ、歯ブラシ・歯磨き粉、軍手・ゴム手袋、トランプなどの小型カードゲームなどを集めます。いずれも未使用・新品のものが主となります。衣類も足りているという情報はありません。洗たく出来ない状況ですから、まだまだ必要と判断されます。皆さんのご協力をよろしく願いいたします。

なお、物資を運び込まれる場合、「お名前、連絡先、物資の種類と数、衣類なら男女別・大きさ（S・M・Lなど）」をメモしてくださると助かります。すべて仕分けして届けています。この作業が膨大で、県労連事務局がパンクしている状態です。ご協力をお願いいたします。

## **第 82 回メーデー、5.3 平和憲法をまもる秋田県民集会は**

**予定通り開催いたします**

第 82 回メーデーについては、「震災被災者支援、復興支援」を強く打ち出す内容で検討が始まっています。よろしく願いいたします。

**第 33 回平和憲法をまもる秋田県民集会は下記内容です。**

日 時 2011 年 5 月 3 日（火）13：30～16：00

場 所 秋田市文化会館大ホール

講 演 坂本 修弁護士（東京法律事務所）

各種企画 県内の憲法を守る運動の交流（例：生存権裁判、国保裁判、社会保険庁解雇問題など）をおこなう

参加費 500 円

# 東日本大震災秋田県労働組合対策本部ニュース

## 30日、岩手に物資搬送します

現地からの要請は『ガソリン』『灯油』、そして女性用肌着、衛生用品、さらには保存のきく食料です。衣類も重要ですが、それ以上に日用品（髭そり用カミソリ、歯ブラシ・歯磨き粉・など）の要望が強くなっています。カンパを活用し、購入して運びたいと思います。

なお、本日建交労の長谷川さんが、長距離走行に耐えられるようにと県労連宣伝カーのオイル交換をしてくれました。また、灯油8缶をガソリンスタンドから運んでいただきました。ありがとうございました。次回はこの灯油を運びます。また、ガソリンを搬送するための容器を確保し、その期待にも応えていきたいと考えています。

物資購入資金が必要です。皆さんのカンパをよろしくお願いいたします。

### 宮城・福島と情報交換

秋田からは岩手を重点として物資搬送していますが、東北の仲間として宮城・福島への支援も検討しています。農民連の皆さんは宮城にも秋田米を届けています。こうしたことから、被災地の現状や今必要な物資について情報交換しています。やはり、岩手同様に燃料や日用品、食料品が不足しており、宮城・仙台はガスの供給がストップしているため、卓上のガスコンロ・ボンベの要求も強いものがありました。

### 救援ボランティアの登録を

被災地への支援は物資供給から、人的支援に移りつつあります。各県ではまだ他県からのボランティアは受け付けていませんが、それぞれ県内のボランティアの活躍が報道されるようになってきました。

全労連はボランティア登録を開始しています。概ね2泊3日コースで、食料・寝袋持参です。労組対策本部でもボランティア派遣の準備を進めます。登録をよろしくお願いいたします。

### 仲間の動き

JMIUシステムポート支部のOBのみなさんから救援カンパが届きました。争議解決後、皆さんそれぞれの道に進まれましたが、相談されカンパの訴えに答应いただきました。感謝申し上げます。

自治労連秋田県本部は29日、2回目の救援物資搬送で岩手に向かいます。

自交総連勝平タクシー労組はカンパ箱を作成、広くカンパを訴えています。

# 東日本大震災秋田県労働組合対策本部ニュース

## 2日(土)は岩手・釜石に搬送します 各産別でも支援活動を活発に展開中

対策本部としての救援物資搬送は、あす2日(土)が岩手県釜石市(灯油 197 ・米・野菜・紙おむつなど)、その次は5日(火)宮城県・仙台(灯油・米など)に向かいます。現地の希望に合わせた物資調達に切り替えています。ご協力をお願いいたします。岩手県から今必要な物資の一覧が届きました。優先順位の高いものを下記に記します。希望物資の内容

灯油、ガソリン、缶詰、野菜、調味料、乾電池、生理用品、下着・肌着、ジャージ、靴下、お菓子、味噌、珈琲、お茶、紅茶、ハンドクリーム、ウエットティッシュ、軍手、体温計、つなぎ作業服、長靴、カセットガスコンロ・ボンベ、蠟燭、など。建交労農林支部では、宮城県の農林支部の皆さんの要請にこたえ、お米 300 キロを本日搬送します。また、自治労連秋田県本部は3回目の物資搬送の準備を進めており、横手平鹿地域労連の皆さんにも参加を呼び掛けています。

ご協力に感謝申し上げつつ、引き続きご支援をよろしくお願いいたします。

### どさっとお米、そして衣類・布団が届きました。

昨日どさっとお米 100 キロをはじめ、衣類など軽ワゴン車いっぱいの救援物資が届けられました。ありがとうございます。早速被災地に届けます。

#### カンパ活動の報告

対策本部にカンパが届いています。昨日も第一合同法律事務所、秋田県建設・建設資材厚生協会、高教組、北都銀行労組、旧システムポート支部の仲間、本荘由利地域労連今野議長からいただきました。本当にありがとうございます。

### 第 82 回メーデーで「震災からの復興と被災者支援、

#### 県内経済のダメージ回復」を訴えることを確認

31日、秋田県中央メーデー実行委員会と秋田県春闘懇代表員会を連続して開催しました。第82回メーデーでは、震災からの復興と被災者支援、そして震災の影響を受けた県内経済の立て直し、中小零細の商工業者・農林漁業従事者の経営と生活の安定、労働者の雇用を守り抜くことを大きく打ち出すことを確認しました。県内各地で開かれる地域メーデーにおいても「自粛ムード」に流されることなく、『今こそ、大企業は内部留保を社会に還元し、地域経済の活性化・労働者の生活安定をはかれ』『営業・雇用対策に国・地方自治体は万全を尽くせ』とアピールしていきます。よろしくお願いいたします。

# 東日本大震災秋田県労働組合対策本部ニュース

## 週末、救援物資搬送活動を展開

秋田県労働組合対策本部として2日(土)、岩手県釜石市に支援物資(灯油 197 ・米 50kg・野菜・紙おむつ・生理用品など)を届けました。県労連宣伝カーに田中建交労農本部書記長、大塚高教組書記長、米田中通病院労組書記次長、越後屋県労連事務局長の4人が乗り込み、3回目の訪問となる釜石をめざしました。

また、建交労農林支部では宮城県南三陸町の仲間にお米 300 kgをはじめ、日用品を多数買い求め搬送しました。救援物資がいきわたっていないという、組合の仲間の情報が入り急ぎよ出向いたものです。農林支部では5日も宮城に出向きます。

秋田県労働組合対策本部として、この次は5日(火)宮城県・仙台市(灯油・ガソリン・お米などを搬送)に向かいます。その後の計画は未定です。

### カンパ活動の報告

対策本部にカンパが届いています。旧システムポート支部の仲間から引き続き届きました。また、鷹巣運送労組、県労連青年部(青年部の集いで募ったもの)から届きました。ありがとうございます。

### 進めよう！ボランティアの登録

5日に開かれる東北地方協議会運営委員会で、ボランティアの派遣について詳細を確認してきます。全労連は4月4日から現地に担当者を配置し、全国からの受け入れを開始します。皆さんよろしく願いいたします。

### 第82回メーデー

震災からの復興と被災者支援、そして震災の影響を受けた県内経済の立て直し、中小零細の商工業者・農林漁業従事者の経営と生活の安定、労働者の雇用を守り抜くことを大きく打ち出します。県内各地で開かれる地域メーデーにおいても「自粛ムード」に流されることなく、『今こそ、大企業は内部留保を社会に還元し、地域経済の活性化・労働者の生活安定をはかれ』『営業・雇用対策に国・地方自治体は万全を尽くせ』とアピールします。

# 東日本大震災秋田県労働組合対策本部ニュース

## 宮城県・仙台に物資届ける

4月5日、労働組合対策本部としては5回目の物資搬送として、仙台にガソリン、軽油、野菜、下着、生理用品、卓上ガスコンロ・ボンベなどを搬送しました。出向いたのは、建交労の長谷川副委員長、佐々木県労連議長、佐藤副議長、越後屋事務局長の4人です。

今回の荷物には新日本婦人の会の皆さんの救援物資に加え、ガソリンの搬送では携行缶を農民連の皆さんからお借りしました。物資を受け取られた宮城県労連の方々から、量の多さに感謝の言葉をいただくとともに、卓上ガスコンロ・ボンベは「ボランティアセンターの炊き出しに活用する」とのお話をいただきました。

物資を降ろした県労連宣伝カーに、建交労農林支部の皆さんに届ける物資をさらに積みこみ、古川の事務所におろして、秋田に帰ってきました。なお、今後の物資搬送につきましては改めてお知らせいたします。皆様のご協力に感謝申し上げます。

### 全労連東北地方協議会

#### 当面の支援活動について協議・意思統一

5日、仙台で全労連東北ブロックの運営委員会が開かれ、秋田から越後屋県労連事務局長が参加しました。そこで、今後の救援活動・ボランティア活動について話し合われました。以下概要報告です。

#### \* 救援物資について

震災発生から一月が経過しようとしています。ガソリンスタンド・スーパー（コンビニはまだ不十分）も稼働しており、宅配便も動き始めました。被災地の状況は日々刻々と変わっています。被災地で必要な物資は、日用品に変化しました。毛布・衣類（洋服や防寒具など）は概ね届いています。しかし、洗たくが出来ない状況にあり、下着・肌着・靴下などはまだ要請されています。さらには、食材（野菜など）、紙おむつ・生理用品、粉ミルクなどです。今後、被災者の方々が仮設住宅に移られると、食器や調理用具などが必要になってきます。こうしたものも揃えなくてはなりません。変化に機敏に対応して物資を届ける事が大事ですが、そのためには、「カンパを集め、被災地の近くで購入し届ける」ことが有効であると確認されました。青森・秋田・山形3県にはそうした救援活動が要請されます。

秋田県労働組合対策本部としては、上記要請を受け、今後の救援物資の搬送について方針を確認する場を近くもちます。それまでは、各事務所に届いた物資は一時預かってください。よろしく願いいたします。

## \*カンパについて

上記にあるように、今後の救援物資は持ち寄りの品物だけではなく、新規に購入するもののウエイトが各段に高くなります。したがって、そのためには購入資金が必要であり、さらにカンパを集めて物資調達をはかることが大切です。引き続くカンパ活動をお願いいたします。

なお、被災者の手元に義援金が届くのはまだまだ先のようです。

## \*ボランティア活動について

被災地にボランティアが入れる状況になってきました。全労連では受け入れ体制を整え、4日から活動を開始しています。ボランティア活動の詳細は別紙にてお知らせいたしますが、概要は次の通りです。

秋田県労働組合対策本部としては、近く会議を開き、ボランティア派遣にかかわる経費負担の問題や活動に必要な物資調達に関して意思統一をはかる予定です。

### 1、ボランティア派遣期間

4月4日現地での受け入れを開始。被災地の状況に応じて、支援形態その他を調整するが、おおそ数か月の単位で支援を継続していく予定。

### 2、ボランティアの申し込み

当面、4月中のボランティア参加希望者を、組織ごとに取りまとめ、別紙によりFAXおよびメールで全国災対連共同支援センターに申し込む。個人での参加申し込みは受けけない。

なお、労組・民団（労組でも産別などはタテで要請が出ている場合がある）が独自に行うものについては、その労組・民団の指示に従っていただく。そうした指示のないところでは、上記に従って申し込みしていただく。

### 3、ボランティアの活動期間

1回のボランティアでは、基本は1週間となっていますが、柔軟な対応が可能とのことで、近県からの参加は一泊二日・二泊三日でも可。ただし、共同バスには乗られないので、自力で集合場所に出向くこととなる。

### 4、ボランティア活動する県と活動内容

活動する県を岩手・宮城・福島。その選択は各自のご希望に応じます。ただし、その県での活動地域・活動内容等につきましては、現地での指示に従っていただきます。また、各県ごとの活動内容等は現段階のものであり、被災地および支援体制の状況に応じ変更してまいりますので、随時ご連絡いたします。

## 5、当面の活動地域と活動内容

岩手 大船渡・陸前高田

- a)床下浸水など被災家屋の清掃・後片付け
- b)救援物資の整理・配布
- c)被災者の要望・意見の聞き取り
- d)炊き出し ほか

宮城 石巻

- a)床下浸水など被災家屋の清掃・後片付け
- b)救援物資の整理・配布
- c)被災者の要望・意見の聞き取り
- d)炊き出し ほか

福島 福島市内 (準備が進み次第、地域センターへ移ります)

- a)救援物資の整理・配布
- b)被災者の要望・意見の聞き取り
- c)炊き出し
- d)床下浸水など被災家屋の清掃・後片付け ほか

## 6、基本的な服装・持ち物など

作業しやすい服装、軍手・ゴム手袋、マスク(防塵マスクでなくて結構です)、タオル、作業時の雨具(上下)、運転免許証(有資格者)、健康保険証、常備薬(必要な場合)、携帯電話・充電器、携帯ラジオ、懐中電灯、水筒、着替え、防寒着、使い捨てカイロ、洗面道具、傘など

# 東日本大震災秋田県労働組合対策本部ニュース

## 東日本大震災被災者救援ボランティアの派遣について

ボランティア派遣につきまして、詳細をお知らせいたします。  
なお、登録用紙などは昨日お送りしたものを活用ください。

### 1、ボランティア派遣の開始日

4月4日から活動が開始されました。被災地の状況に応じて支援形態等の調整がおこなわれますが、おおよそ数か月の単位で支援が継続される予定です。

### 2、ボランティア派遣申し込み(登録)

当面、4月中のボランティア参加希望者を募ります。組織ごとに取りまとめ、別紙によりFAXおよびメールで秋田県労働組合対策本部(事務局県労連)にご連絡(申し込み)ください。そこで取りまとめし、全国災対連共同支援センターに通知します。連絡ミスの防止のためFAXとメールの両方を送ってください。現地での受け入れの都合上、ご希望に添えない場合がありますので早めにご連絡ください。

なお、労組・民主団体(労組でも産別などはタテで要請が出ている場合がある)が独自におこなうものにつきましては、その労組・民団体の指示に従ってください。そうした指示が出ていないところは、県労連のルートで申し込んでください。

秋田県労働組合総連合(秋田県労連)

〒010-0001 秋田市中通7丁目2-21 国会会館2階

電話 018-834-1808 FAX 018-834-1816

メール [cao76120@pop01.odn.ne.jp](mailto:cao76120@pop01.odn.ne.jp)

### 3、ボランティアの活動期間

1回のボランティアでは、基本は1週間となっていますが、柔軟な対応が可能とのことで、近県からの参加は一泊二日・二泊三日でも可とのことです。

ボランティアの集合場所へは車で出向くことになります。駐車場は十分確保されているとのことです。

## 4、ボランティア活動する県と活動内容

活動する県を岩手・宮城・福島とし、その選択は各自のご希望に応じます。

ただし、その県での活動地域・活動内容等につきましては、基本的に現地での指示に従っていただきます。また、各県ごとの活動内容等は現段階のものであり、被災地および支援体制の状況に応じ変更してまいりますので、随時ご連絡いたします。

## 5、当面の活動地域と活動内容、宿泊場所・他

岩手 大船渡・陸前高田

- a) 床下浸水など被災家屋の清掃・後片付け
- b) 救援物資の整理・配布
- c) 被災者の要望・意見の聞き取り
- d) 炊き出し ほか

宿泊先 民宿

宿泊費：一泊三食 5000 円(税込).....現地で直接お支払いください。

民宿に「災対連大船渡ボランティアセンター」が設置されています。

宮城 塩釜・多賀城地区、石巻

- a) 床下浸水など被災家屋の清掃・後片付け
- b) 救援物資の整理・配布
- c) 被災者の要望・意見の聞き取り
- d) 炊き出し ほか

宿泊先

塩釜・多賀城地区での活動の場合、宿泊は県労連会館など仙台市内とし、石巻地域での活動の場合の宿泊は「石巻支援センター」となります（寝袋が準備されています）。

食事は各自で調達してください(現地で一定程度購入できます)

石巻支援センターでの食事は朝夕食については炊き出しをおこなう予定です。

福島 福島市内（準備が進み次第、地域センターへ移ります）

- a) 救援物資の整理・配布
- b) 被災者の要望・意見の聞き取り
- c) 炊き出し
- d) 床下浸水など被災家屋の清掃・後片付け ほか

宿泊先

建交労福島農林支部会館 2 階会議室（寝袋 25 人が用意されています）

銭湯（月曜定休：徒歩 15 分：400 円）が付近にあります。各自で利用してください。食事は 3 食とも各自で調達してください。共同センター及び建交労会議室付近にコンビニ・スーパーはあります。

## 6、基本的な服装・持ち物など

作業しやすい服装・靴、滑り止め付き軍手、マス・防塵マスク（入手できれば）、帽子、タオル、作業時の雨具（上下）、運転免許証（有資格者）、健康保険証、常備薬（傷テープ・目薬・その他必要なもの）、携帯電話・充電器、携帯ラジオ、懐中電灯、水筒、メモ帳・筆記具、休憩時の菓子類、作業に携行するリュックサック、着替え、防寒着、使い捨てカイロ、洗面道具、ジャージ等（民宿も含め寝巻等の準備はありません）、傘、など

被災家屋の清掃などのためにとくに必要なもの

長靴、厚手のゴム手袋、汚れてもいい作業着など

## 7、「救援活動災害補償保険(天災特約付き)」について

余震が続くなかでの支援活動となりますので、必ず、単産・単組・地方労連など組織ごとに別紙の「救援活動災害補償保険」(添付参照)を参加者全員に掛けてから、ご参加いただけるようご配慮ください。

詳細は県労連にお問い合わせください。

以 上